



通行止め及び通行形態変更情報

資料提供先：鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ、  
倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ



北栄町内 国道9号の上下線分離区間が東方向に延伸します

～北条道路事業に伴う通行形態の変更と夜間通行止めについて～

- 北条道路事業に伴い、国道9号の上下線分離区間の延伸を行います。
- 東伯郡北栄町国坂～松神間の約3.3km区間が新たに上下線分離に変更となりますので、通行にあたっては逆走等にご注意ください。
- この通行形態を変更する工事のため、東伯郡北栄町田井～西園間における国道9号上り線の夜間通行止めを行います。通行止め期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

通行形態の変更

- 通行形態の変更区間：別紙1のとおり
- 変更予定日時：7月30日(木)6時00分～  
予備日：7月31日(金)、8月4日(火)  
※以下の通行規制2回目の工事完了後に変更となります

工事に伴う通行規制

※詳細は別紙2のとおり

- 規制区間：国道9号(上り線)東伯郡北栄町田井～西園付近
- 規制内容：上り線 夜間通行止め
- 規制予定日【1回目】：7月21日(火)、22日(水)、23日(木)  
予備日：7月24日(金)、27日(月)、28日(火)
- 規制予定日【2回目】：7月29日(水)  
予備日：7月30日(木)、8月3日(月)
- 規制予定時間：21時00分～翌朝6時00分
- 迂回路：国道313号、県道320号線(羽合東伯線)、  
県道23号線(倉吉由良線)

※天候などの影響により通行規制日、規制時間が変更となる場合があります。  
※規制日時が変更となる場合は、道路情報板や現地の案内看板でお知らせします。

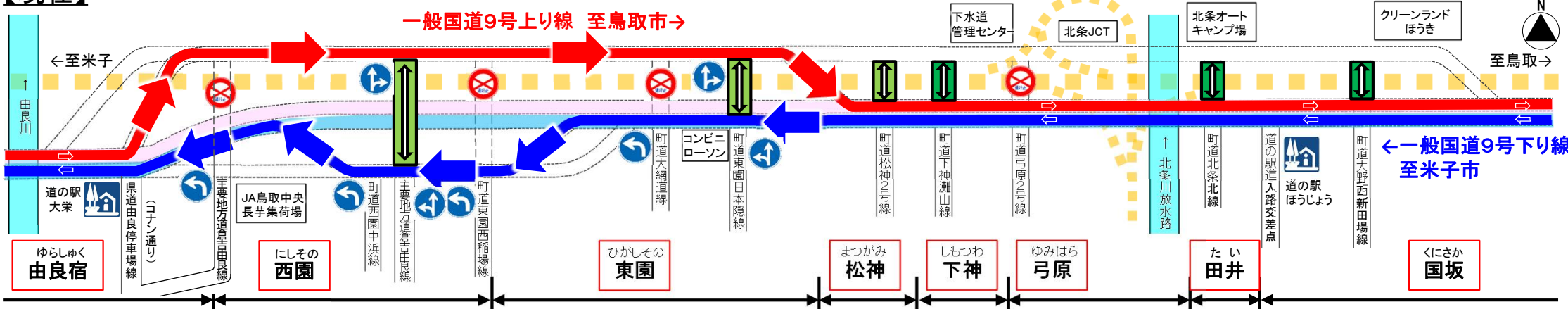
【問い合わせ先】 電話 0858-26-6221 (代)  
国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所  
副所長(道路) 曾根 千親(そね ゆきちか)  
[工事担当] 工務第二課長 三好 健夫(みよし たけお)

本資料は、倉吉河川国道事務所ホームページの「記者発表」でも公開しております。

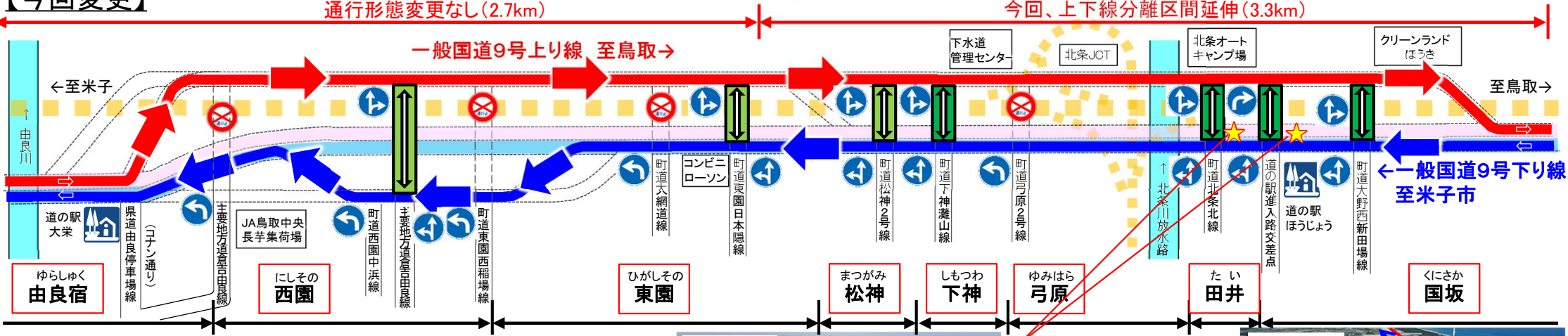


# <一般国道9号(北栄町国坂~松神)通行形態変更>

## 【現在】



## 【今回変更】



田井交差点と道の駅進入路交差点の下り線側には当面の間、交通誘導員を配置しています。

- 【凡例】
- 北条道路 (工事中)
  - (仮)南北道路
  - 南北道路

ほくえいちょう たい ほくえいちょう にしその  
 国道9号 北栄町田井～北栄町西園



**上り線 夜間通行止め**のお知らせ

通行止め期間中はご不便をおかけしますが、  
 ご理解とご協力をお願いいたします。



迂回路図

